岩沼市
Iwanuma City

企業版ふるさと納税のご案内

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

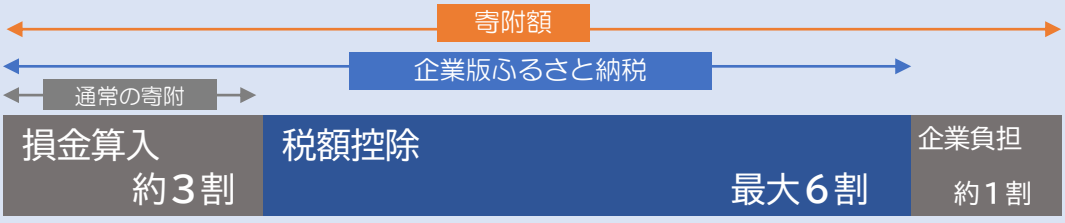

例　1,０００万円寄附すると、最大約９００万円の法人関係税が軽減

①法人住民税　寄附額の４割を税額控除。（法人住民税法人税割額の２０％が上限）

②法　人　税　法人住民税で４割に達しない場合、その残額を控除。ただし、寄付額の１割を限度。（法人税額の５％が上限）

③法人事業税　寄附額の２割を税額控除。（法人事業税額の２０％が上限）

令和５年度企業版ふるさと納税寄附募集事業

カーボンニュートラルの推進

岩沼市では、豊かな自然を守り、安心して住み続けられるまちを次世代へつないでいくため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指しています。
今年度より、カーボンニュートラルを推進する地域計画を策定し、国による脱炭素先行地域の選定を目指していきます。

ハナトピア岩沼リニューアル事業

平成10年に農業振興を目的として整備した「ハナトピア岩沼」について、「子どもの笑顔あふれるアグリステーション」をコンセプトに、農業や食をはじめとした自然や文化とのふれあいにより、子どもたちの豊かな感性や心身の健やかな成長を育む施設としてリニューアル整備を進めます。

西子育て支援センター整備事業

令和５年７月「西子育て支援センター」が開設しました。今後、隣接する西児童センターについても新たに分室を開設し、備品等の整備を行うなど、子育て支援機能のさらなる充実を図ります。
子育て世帯にとってＮｏ.１のまちを目指すため、子育て支援に注力してまいります。

千年希望の丘管理事業

東日本大震災の津波により被災した土地を活用して整備した復興のシンボル「千年希望の丘」は、震災の記録・記憶の伝承と未来へつながる防災教育や植樹等の環境保全活動の拠点としての役割を担っています。震災伝承活動や植樹活動を通じた交流人口・関係人口の創出・拡大のため、園内の景観の保全整備をします。

寄附の流れ

ご相談・お申し出 → 寄附金の納入 → 受領証の発行 → 税申告のお手続き

問い合わせ先
岩沼市政策部まちづくり政策課
〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
TEL：0223-23-0386（直通）
E-mail：sousei@city.iwanuma.miyagi.jp